

長野県立阿南病院
指定居宅療養管理指導及び指定介護予防居宅療養管理指導運営規程

第1条 地方独立行政法人長野県立病院機構が開設する長野県立阿南病院が実施する指定居宅療養管理指導及び指定介護予防居宅療養管理指導（以下「居宅療養管理指導等」という）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定める。

（事業の目的）

第2条 要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という。）に対し、適切な居宅療養管理指導等を提供することを目的とする。

（運営の方針）

第3条 居宅療養管理指導等に携わる職員は、要介護者等が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通院が困難な要介護者等に対して、その居宅を訪問して、心身の状況や環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図ることを目的とする。

2 居宅療養管理指導等の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との綿密な連携に努めるとともに、関係市区町村とも連携を図り、サービスの提供に努める。

（事業所の名称等）

第4条 事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- 1 名称 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立阿南病院
- 2 所在地 長野県下伊那郡阿南町北條2009番地1

（職員の職種、員数及び職務内容）

第5条 居宅療養管理指導等の職員の職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。

- 1 医師 1人以上

医師は、居宅を訪問し、医学的観点から、居宅介護サービス計画の作成等に必要な情報提供及び介護方法についての指導・助言、利用者家族に対する療養上必要な事項の指導・助言を行う。

- 2 薬剤師 1人以上

薬剤師は、医師の指導に基づき、居宅を訪問し、利用者又は家族に対し、服薬指導等を行う。

（営業日及び営業時間）

第6条 事業者の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

- 1 営業日

月曜日から金曜日まで。ただし、国民の休日及び12月29日から1月3日までを除く。

2 営業時間

(1) 医師による居宅療養管理指導

午後1時から4時分まで

(2) 薬剤師による居宅療養管理指導

午前9時から午後5時まで

(事業の内容)

第7条 居宅療養管理指導等の種類は次のとおりとする。

- 1 要介護者等又は家族からの介護全般に関する相談等に応じる。
- 2 居宅介護支援事業所に対し、居宅サービス計画の作成等に必要な情報を提供する。
- 3 要介護者等は又は家族に対し、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導・助言を行う。
- 4 その他療養生活向上のための指導・助言を行う。

(通常の事業実施地域)

第8条 阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、飯田市の一部（旧上村、南信濃村）の地区

(利用料その他の費用の額)

第9条 居宅療養管理指導等を提供した場合の利用料は、次のとおりとする。

- 1 居宅療養管理指導等を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める額とし、居宅療養管理指導等が法定代理受理サービスであるときは、その額に利用者の介護保険負担割合証に記載の自己負担割合を乗じた額とする。
- 2 居宅療養管理指導等に要した交通費については、実費を徴収する。
- 3 前項の費用の支払いを受ける場合は、利用者又はその家族に対して説明を行い、利用者の同意を得ることとする。

(虐待の防止のための措置に関する事項)

第10条 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下の措置を講じる。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に十分に周知する。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的を実施する。
- (4) 前三号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。

2 前項第一号に規定する委員会は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。

(その他運営に関する留意事項)

第11条

- 1 従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 2 従業者が従業者でなくなった後においても、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 3 事業所は、この事業を行うために必要な諸記録を整備し、その完結の日から5年間保存するものとする。
- 4 この規程に定める事項のほか、運営に関する重要事項は長野県立阿南病院長が定めるものとする。

(附則) この規程は、平成12年4月1日から施行する。

(附則) この規程は、平成22年4月1日から施行する。

(附則) この規程は、令和6年3月1日から施行する。